

令和7年度 第3回大阪府都市公園指定管理者評価委員会
会議概要

1. 日 時: 令和8年3月24日(火曜日)午前10時～午後0時30分

2. 場 所: 大阪府庁分館B棟2階 共用会議室

3. 出席者: 下村委員長、赤澤委員、奥田委員、八木委員 4名

4. 議 題: (1)指定管理業務の評価について
(2)指定管理優良業務表彰について
(3)その他(PMO型指定管理の中間評価について)

5. 主な議事内容 (●:委員 ○:事務局)

(1)指定管理業務の評価について

・第2回評価委員会での指摘を受け、評価の変更やコメントの案を修正したことを事務局より説明。

●久宝寺緑地の労働災害については労基署が出した事故原因等を踏まえての評価か。

○府の基準に則った評価であり、指定管理者と府がとりまとめた事故原因等により評価したものである。

●寝屋川公園の樹木管理について、第2回評価委員会でも指定管理者が主体的に実施したものでないためA評価とされたが、地元等といい関係を築いたものもあると思う。今後評価の基準としてこのような点も考慮しても良い。

⇒評価票について概ね了承いただく。

・評価がB、Cであった項目の改善のための対応方針を各土木事務所より説明。

●事故発生後に土木事務所への連絡が無かったという公園が複数あるが、府からの周知は徹底されているのか。

○府の管理要領等で事故発生後のルールを取り決めているほか、年度初めに全指定管理者を対象に実施する会議でも周知を図っている。

●労働災害が多く発生しているようにも感じる。事故が発生した公園に対する委員コメントで「今後～期待する」という表現は再考が必要。

○表現について修正する。

(2)指定管理優良業務表彰について

・土木事務所から推薦のあった4公園(石川河川、大泉、りんくう、せんなん里海)について、各土木事務所・指定管理者より説明の後、質疑応答。

【石川河川公園】

●自然共生サイトとしての取組は、どのように長期間継続できているのか。また、担い手不足への対応はどうしているのか。

→行政・企業・市民・ボランティアが役割分担して継続してきたことが今のベースとなっている。今後は職員の体制確保や外部協力の拡大が課題であり、担い手育成等について府とも相談しながら進めていきたい。

【大泉緑地】

- 種の採取・育成や交通安全啓発などの取組は、どの程度来園者に認知されているか。
→交通安全啓発(ひまわりプロジェクト等)は学校・地域と連携しており、一定の認知と波及効果がある。

【りんくう公園】

- 万博応援や SNS 発信は、どのような効果があったのか。
→SNS や展示を通じて、来園者や地域への情報発信が活性化した。
- 安全対策(熱中症、津波避難訓練等)の取組状況は。
→熱中症対策や津波避難訓練は関係機関と連携し実施しており、その成果として、これまで重大事故は発生していない。

【せんなん里海公園】

- カニの道復活など、生態系配慮の取組は来園者に理解されているか。
→現地サインやイベントを通じて周知を図っており、徐々に理解が進んでいる。

【審査結果について】

- 委員の評価結果の集計では、石川河川公園が12点、りんくう公園が11点、せんなん里海公園が 9 点、大泉緑地が8点。
- 石川河川公園は、河川敷での自然ポテンシャルを最大限生かしながら、自然共生サイトに認定されたことはかなり評価できる。認定後も多くの手続きや活動の継続性が求められるため、引き続き頑張ってもらいたい。
- りんくう公園は、潜在的な利用者へのアピールも含まれる、ユニークな取り組みと評価できる。海辺の環境をうまく活かしつつ、わかりやすく水産資源の保全にも寄与している点も良い。
- 大泉緑地は、取組が公園外へ拡大しており、高く評価できる。また、花やみどりの生態的意義や周辺地域との関わり合い UP につながっている。
- せんなん里海公園は、海浜に立地する特性を活かし、陸ガニや海浜植物を用いた生態保全や雰囲気づくりを行っている点が評価できる。
- 知事賞を石川河川公園、特別賞をりんくう公園を委員会の意見とする。

(3)その他(PMO 型指定管理の中間評価について)

- ・事務局より、来年度実施する PMO 型指定管理の中間評価の進め方について説明。
- 年度評価で指摘した課題が、どの程度改善され、運営に定着しているかを見る場として活用すべき。
- 評価項目・視点においては、継続性、地域等との関係性、改善状況といった長期管理ならではの観点を明確に盛り込むべき。
- 労働災害等が複数年度にわたり発生している場合は、中間評価ではより重く評価すべき。